

2023  
年度

保険期間 2023年5月31日 ~ 2024年5月31日

# 建築設備賠償責任保険 ご加入のおすすめ

専門事業者賠償責任保険



一般社団法人  
日本設備設計事務所協会連合会  
Japan Federation of Mechanical & Electrical Consulting Firms Association

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

## 建築設備賠償責任保険制度の概要

### 1 この保険制度の特徴

建築設備事故を賠償事故から守るために特目に優遇する「制度」です。

対象業務を包括的にカバーします。

保険料は経費として損金処理できます。(2024年1月現在)

保険料のお支払いは銀行振込みです。

専任者の実態に合わせて選べる4つのプランがあります。

### 2 保険の対象となる建築設備業務(専門業務)

一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会の単位会構成員およびその従業員が行う建築設備の設計・工事監理に関する業務(以下「専門業務」といいます。)が保険の対象となります。  
建築設計・構造設計など建築士資格を有する者のみが行える業務についてはこの保険の対象になりません。

### 3 被保険者(保険契約により補償を受けられる方)

この保険において被保険者は以下のいずれかに該当する者をいいます。

- 1 記名被保険者
- 2 記名被保険者の役員または使用人
- 3 記名被保険者の役員または使用人であった者

※ 申込人と被保険者(保険契約により補償を受けられる方)が異なる場合は、被保険者の方にもこの内容をお伝えください。

### 4 保険金をお支払いする主な場合(基本プラン)

被保険者が日本国内で行った専門業務に起因して、保険期間中に日本国内において損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害に対して保険金をお支払いします。  
ただし、他人の身体障害・財物損壊に対する賠償責任損害は補償の対象外になります。

- 想定事例
- ・設計図書の中で指示した給湯設備の設計に誤りがあり、キャパシティが小さく所定の性能が出せなかったため、再施工が必要となった。
  - ・配管の設計にあたり周辺のダクト等の調査を怠った結果、接続先の変更を余儀なくされた。
  - ・設計図書の中で指示した設備構造物の強度が不足し、補修工事等が必要となり、追加工事発注費用が発生した。
  - ・設計図書の中で指示した設備工事が施工不能な内容だったため、追加工事等の発注費用が発生した。

この保険は一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会の単位会構成員およびその従業員が行った建築設備の設計・工事監理に関する業務が保険の対象となります。

